
* * * * *
* * * * *
* 令和5年第3回鹿沼市議会定例会議案説明書 *
* * * * *
* * * * *

令和5年第3回鹿沼市議会定例会議案説明書

◎ 議案105号 令和5年度鹿沼市一般会計補正予算（第7号）について

歳入については、国庫支出金の増額を計上し、歳出については、環境都市推進事業費の増額を計上したもので、この補正額を18,000,000円の増とし、予算総額を41,781,256,000円とするものである。

（参照条文） 地方自治法

第96条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

第1号 省略

(2) 予算を定めること。

第3号から第15号まで及び第2項 省略

